

事業者 各位

(公社) 京都労働基準協会 丹後支部

## 【有機溶剤作業主任者能力向上教育】開催のご案内

労働安全衛生法（第19条の2）では、事業者に対し能力向上教育の実施が義務付けられています。また、「能力向上教育に関する指針」および「安全衛生教育等推進要綱」において、有機溶剤作業主任者については、概ね5年ごと、または機械設備等に大幅な変更があった際に能力向上教育を実施することとされています。

つきましては、下記のとおり教育を実施いたしますので、この機会にぜひご受講くださいますようお願い申し上げます。

※本教育は「有機溶剤作業主任者技能講習」ではありません。

### 記

- 講習日時 令和8年7月27日(月)午前9時5分～午後5時30分頃  
※受付：午前8時45分～
- 講習会場 野田川わーくぱる 2階 視聴覚室（与謝野町四辻161）敷地内全面禁煙🚭
- 講習科目 【学科】（1）作業環境管理  
（2）作業管理  
（3）健康管理  
（4）事例研究及び関係法令
- 修了証の交付 所定の科目および時間を受講された方には修了証を交付します。
- 受講料等 受講料【会員】 7,560円（税込）  
【非会員】 8,640円（税込）  
テキスト代 2,420円（税込）  
※受講料等の振込後は、返金致しかねます。ご了承ください。
- 定員 22名

7 申込方法 【WEB予約】(HP：<https://www.kyoukiren.or.jp/tango/tango.htm>)  
京都労働基準協会丹後支部ホームページ「WEB 予約」からお願いします。  
支部事務所での受付・FAX・電話受付はありません。ご不明点等がございましたら丹後支部(0772-62-5495)までお問い合わせください。  
有機溶剤作業主任者技能講習修了証の画像をアップロード、または写しを丹後支部まで郵送お願いいたします。

【WEB予約以外の方】

丹後支部ホームページから申込書を印刷し、受講申込書を予約開始日以降に丹後支部に到着するよう、郵送してください。  
有機溶剤作業主任者技能講習修了証の写しを申込書に貼ってください。

※申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領できません。

※予約開始日前に到着した場合、無効となりますのでご注意ください。

8 受付期間 令和8年5月27日(水)午前10時～

9 申込・問合せ先 〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷868(峰山織物センター内)  
(公社)京都労働基準協会 丹後支部(担当:伊達)  
TEL:0772-62-5495 FAX:0772-62-5509

以上